

## 2021年（令和2年）第5回総会議事録

- 1 告示年月日 2021年（令和3年）4月20日（火）
- 2 通知年月日 2021年（令和3年）4月20日（火）
- 3 開催年月日 2021年（令和3年）5月6日（木）
- 4 開催場所 福山市東桜町3番5号  
福山市役所 3階 大会議室
- 5 付議事項  
議案第1号 会長の互選について  
議案第2号 会長職務代理者の互選について  
議案第3号 各地区農地調整協議会を構成する農業委員の決定について  
議案第4号 農地調整協議会長及び農地調整協議会長職務代理者の互選について議  
について  
議案第5号 福山市都市計画審議会委員の推薦について  
議案第6号 福山市開発審査会委員の推薦について  
議案第7号 福山市園芸センター運営委員会委員の推薦について  
議案第8号 福山市農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について  
議案第9号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 7 出席委員（仮議席番号）

1 番 河村 昇	2 番 谷邊 博人	3 番 安原 理雄	4 番 岡本 卓也
5 番 谷本 耕造	6 番 山本 明	7 番 須藤 薫雄	8 番 下江 京子
9 番 佐藤 眞子	10 番 土屋 智樹	11 番 小林 輝仁	12 番 寶諸 孝也
13 番 野田 幸男	14 番 石井 洋子	15 番 上田憲一郎	以上15名
- 8 欠席委員  

0名
- 9 その他の出席者  
0名
- 10 事務局出席職員

事務局参与	佐藤 展好	事務局 長	宮谷 誘治
事務局専門員	延平 光雄	事務局次長	瀧川 滋雄
事務局	三好 千鶴	松永出張所	花田 宏
			以上6名

1 1 議事内容  
午前 9時55分

事務局長	<p>ただいまから、2021年（令和3年）第5回福山市農業委員会総会を開催します。</p> <p>開会にあたり佐藤農林水産振興担当部長があいさつ申しあげます。</p>
佐藤部長	<p>— 挨拶 —</p>
事務局長	<p>本日が最初の総会ですので、議事に入る前に委員の紹介をします。</p> <p>お名前をお呼びしますので順にご起立ください。</p>
事務局長	<p>河村委員，谷邊委員，安原委員，岡本委員，谷本委員， 山本委員，須藤委員，下江委員，佐藤委員，土屋委員， 小林委員，寶諸委員，野田委員，石井委員，上田委員</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>事務局参与，事務局長，専門員，次長，担当職員 (※事務局長が名前を紹介)</p>
事務局長	<p>本総会は、任期満了に伴う農業委員の任命後、最初に行われる総会であり、農業委員会等に関する法律第27条第1項により、市長が招集しています。</p> <p>農業委員会会議規則第3条で会長が総会の議長となることとなっていますが、会長が互選されるまで佐藤部長を臨時議長として議事を進行してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>— 異議なし —</p>
事務局長	<p>異議がないようですので佐藤部長を臨時議長として、議事に入ります。</p>
臨時議長	<p>それでは、会長が互選されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。</p>

	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>初めに会議の成立を申し上げます。</p> <p>福山市農業委員会の委員総数15人全員が出席ですので本総会は成立します。</p> <p>在任委員の過半数が出席ですので本総会は成立します。</p> <p>議案第1号「会長の互選について」を上程します。</p> <p>農業委員会法第5条第2項で「会長は委員が互選した者をもってこれを充てる。」と規定されており、互選方法についてお諮りします。</p>
委員	事務局に一任します。
臨時議長	ただいま「事務局一任」との発言がありましたが、他にご意見等がありますか。
委員	— 意見なし —
臨時議長	事務局一任との意見がありましたが、事務局案がありますか。
事務局	立候補又は推薦による選挙としてはどうでしょうか。
臨時議長	ただ今の事務局の案について、ご意見等ございますか。
委員	— 意見なし —
臨時議長	意見がないようですので、立候補又は推薦による選挙により会長の選出を行ないます。候補者がありますか。
委員	前会長である谷邊委員に引き続きお願いしたいので推薦します。
臨時議長	他に、立候補又は推薦はありませんか。

委員	— 立候補又は推薦なし —
臨時議長	被推薦者が谷邊委員一人のため選挙は行ないません。谷邊委員を会長とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
委員	— 全員挙手 —
臨時議長	全員挙手により、谷邊委員を会長とすることに決定します。
事務局	ここで、佐藤部長は、公務のため退席いたします。
臨時議長	— 臨時議長退出 —
事務局長	それでは、会長に就任された谷邊委員に就任のあいさつをお願いします。
会長	— 挨拶 —
議長	<p>それでは、福山市農業委員会会議規則第3条の規定によりましてこれより議長を務めさせていただきます。</p> <p>はじめに、会議規則第6条の規定により議席の指定をします。</p> <p>正式な議席は次回の総会において指定をいたしますが、本総会の進行に必要な仮議席として、現在の議席番号を指定します。</p> <p>次に、同規則第10条の規定により、議事録署名委員を指名します。</p> <p>仮議席番号 1番の河村委員と</p> <p>仮議席番号 8番の下江委員をお願いします。</p>
議長	<p>議案第2号「会長職務代理者の互選について」を上程します。</p> <p>事務局から説明してください。</p>
事務局	会長職務代理者は、農業委員会等に関する法律第5条第5項で「会長が欠けたとき又は事故があるときは委員が互選した者が、その職務を代理する。」と

	規定されており，1人の選出する必要があります。
議 長	会長職務代理者の互選方法についてお諮りします。
委 員	事務局に一任します。
議 長	ただいま「事務局一任」との発言がありましたが，他にご意見等がありますか。
委 員	— 意見なし —
議 長	事務局一任との意見がありましたが，事務局案がありますか。
事務局	会長と同様に立候補又は推薦によるによる選挙としてはどうでしょうか。
議 長	ただ今の事務局の案について，ご意見等ございますか。
委 員	— 意見なし —
議 長	他に意見等がないようですので，立候補又は推薦による選挙により会長職務代理者の選出を行ないます。候補者がありますか。
委 員	前会長職務代理者である谷本委員に引き続きお願いしたいので推薦します。
議 長	他に，立候補又は推薦はありませんか。
委 員	— 立候補又は推薦なし —
議 長	被推薦者が谷本委員一人のため選挙は行ないません。谷本委員を会長職務代理者とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

委員	— 全員挙手 —
議長	全員挙手により、谷本委員を会長職務代理者とすることに決定します。
議長	次に議案第3号「各地区農地調整協議会を構成する農業委員の決定について」を上程します。 事務局から説明してください。
事務局	福山市農業委員会地区農地調整協議会設置要綱により、農業委員会に5地区の農地調整協議会を設置することとしており、協議会は、当該地区に関する総会議案等を審議することを目的としております。 設置要綱第3条に基づき、各地区協議会に所属する3人の農業委員を決定していく必要があります。
議長	各地区協議会に所属する農業委員の決定方法についてお諮りします。
委員	事務局に一任します。
議長	ただいま「事務局一任」との意見が出ましたが、ほかにご意見等ありますか。
委員	— 意見なし —
議長	他に意見がないようですが、事務局案がありますか。
事務局	各委員の居住地を所属地区とし、3人を越えた地区から不足する地区の所属委員を選出することとします。 この場合、東部地区が2人、西部地区が5人、松永地区が2人となりますので、居住地区が西部地区の谷邊委員、岡本委員、佐藤委員、寶諸委員、野田委員の内2人が東部地区と松永地区に各1人ずつ所属することとなります。 経験年数等や経歴を考慮すれば、佐藤委員が東部に、岡本委員が松永地区に所属するのが望ましいと考えます。

	<p>以上のことから、</p> <p>《東部地区》 9番 佐藤委員, 10番 土屋委員, 15番 上田委員  《西部地区》 2番 谷邊委員, 12番 寶諸委員, 13番 野田委員  《松永地区》 4番 岡本委員, 11番 小林委員, 14番 石井委員  《北部地区》 1番 河村委員, 3番 安原委員, 8番 下江委員  《神辺地区》 5番 谷本委員, 6番 山本委員, 7番 須藤委員  を提案します。</p>
議 長	ただ今の事務局の案について、ご意見等がございますか。
委 員	— 意見なし —
議 長	他に意見等がないようですので採決します。 事務局案に賛成の方は挙手をお願いします。
委 員	— 全員挙手 —
議 長	全員挙手により、各地区農地調整協議会を構成する委員は、事務局案とすることに決定します。
議 長	次に議案第4号「農地調整協議会長及び農地調整協議会長職務代理者の互選について」上程します。 事務局から説明してください。
事務局	福山市農業委員会地区協議会設置要綱第4条第1項で会長を、第5条で職務代理者を設置することとなっており、互選で決めていく必要があります。 なお、福山市農業委員会会議規則第13条第2項で地区協議会の会長は、農業委員会の役員となります。
議 長	農地調整協議会長及び農地調整協議会長職務代理者の互選方法についてお諮りします。

委員	事務局に一任します
議長	ただいま「事務局一任」との意見が出ましたが、ほかにご意見等ありますか。
委員	— 意見なし —
議長	他に意見がないようですが、事務局案がありますか。
事務局	各地区協議会で協議したらどうでしょうか。
議長	ただ今の事務局の案について、ご意見等がございますか。
委員	— 意見なし —
議長	他に意見がないようですので、各地区協議会に分かれて農地調整協議会長と農地調整協議会長職務代理者を協議、選出してください。
事務局	この間、会議は暫時休憩とします。
委員	— 選出のため一時休憩 —
議長	選出が決定しましたので会議を再開します。 それでは、事務局から結果を報告してください。
事務局	各地区協議会の会長、職務代理者を報告します。 東部地区 会長 9番 佐藤委員 職務代理者 15番 上田委員 西部地区 会長 13番 野田委員 職務代理者 12番 寶諸委員 松永地区 会長 4番 岡本委員 職務代理者 11番 小林委員

	<p>北部地区 会長 3番 安原委員 職務代理者 8番 下江委員 神辺地区 会長 6番 山本委員 職務代理者 7番 須藤委員 以上です。</p>
議 長	<p>それでは、議事を再開します。 議案第5号「福山市都市計画審議会委員の推薦について」 議案第6号「福山市開発審査会委員の推薦について」 議案第7号「福山市園芸センター運営委員会委員の推薦について」を一括上 程いたします。 事務局から説明してください。</p>
委 員	<p>議案第5号の福山市都市計画審議会委員、議案第6号の福山市開発審査会委員 及び議案第7号の福山市園芸センター運営委員会委員については、それぞれ1 人の委員の推薦を求められていますが、これまで、農業委員会を代表する者と して会長を推薦しており、今回も会長が望ましいと考えます。</p>
議 長	<p>ただいま説明がありましたが、議案第5号、議案第6号、議案第7号につい て、会長を推薦することに意見はございませんか。</p>
委 員	<p>— 意見なし —</p>
議 長	<p>他に意見がないようですので、議案第5号、議案第6号、議案第7号の委員 に、会長を推薦してよろしいでしょうか。 賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>— 全員挙手 —</p>
議 長	<p>全員挙手により、会長を推薦することに決定します。</p>

議 長	<p>次に、議案第 8 号「福山市農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について」を上程します。</p> <p>事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>福山市農業振興地域整備促進協議会の委員は、福山市農業振興地域整備促進協議会条例第 2 条第 1 項第 2 号の規定により、会長のほか、4 人の推薦を行います。農振農用地が地区内に存在しない東部地区を除いて、西部、松永、北部、神辺地区協議会から各 1 人の選出をお願いします。</p> <p>なお、事務局である農業振興課から女性委員の積極的な推薦を求められていることを申し添えておきます。</p>
議 長	<p>それでは、各地区協議会で協議をお願いします。</p> <p>会議は暫時休憩とします。</p>
委 員	<p>— 各地区協議会で協議 —</p>
議 長	<p>それでは、会議を再開いたします。</p> <p>事務局から結果を報告してください。</p>
事務局	<p>福山市農業振興地域整備促進協議会委員として 谷邊会長のほか</p> <p>西部地区 13 番 野田委員 松永地区 4 番 岡本委員 北部地区 1 番 河村委員 神辺地区 7 番 須藤委員</p> <p>以上の選出がありました。</p>
議 長	<p>質問等ありませんか。</p>
委 員	<p>— 質問なし —</p>

議 長	<p>ほかに質問等がありませんので採決します。</p> <p>議案第 8 号の福山市農業振興地域整備促進協議会委員として、ただいまの報告のとおり推薦してよろしいでしょうか。</p> <p>賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>— 全員挙手 —</p>
議 長	<p>全員挙手により、報告のとおり推薦することに決定します。</p>
議 長	<p>次に、議案第 9 号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を上程します。事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>農地利用最適化推進委員は、担当地区において農業委員と連携し、農業委員会の事務のほか、担い手への農地の集約化や、遊休農地の発生防止・解消など「農地等の利用の最適化の推進」について、主に現場で活動していただく委員です。</p> <p>昨年 1 1 月 2 日から 3 0 日にかけて募集し、今年 3 月 1 5 日から 4 月 1 4 日にかけて再募集を行い、 3 0 人の候補者を決定しています。</p> <p>本議案の審議を経て、候補者を委嘱するものです。</p> <p>候補者の一覧は、議案書 1 0 ページをご覧ください。</p>
議 長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、質問等ありますか。</p>
委 員	<p>— 質問なし —</p>
議 長	<p>質問等がないようですので、採決します。</p> <p>議案第 9 号について、原案のとおり農地利用最適化推進委員を委嘱することと決定してよろしいでしょうか。</p> <p>賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>— 全員挙手 —</p>

議 長	全員挙手により，議案第9号は原案のとおり決定します。
議 長	すべての議案の審議を終了しましたので，これをもちまして，2021年（令和3年）第5回福山市農業委員会総会を閉会といたします。委員の皆様には長時間にわたり，ご審議いただきまして，誠にありがとうございました。

午前10時40分閉会